

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年6月15日(2017.6.15)

【公表番号】特表2016-521174(P2016-521174A)

【公表日】平成28年7月21日(2016.7.21)

【年通号数】公開・登録公報2016-043

【出願番号】特願2016-512303(P2016-512303)

【国際特許分類】

A 6 1 M 5/315 (2006.01)

A 6 1 M 5/24 (2006.01)

A 6 1 M 5/31 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 5/315 5 5 0 J

A 6 1 M 5/24

A 6 1 M 5/315 5 5 0 N

A 6 1 M 5/31 5 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成29年4月25日(2017.4.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 5 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 5 2】

図5a～5cは、本発明による方法の実施形態の流れ図である。これらの方は、たとえば、補足デバイス2(図2aおよび図4参照)のプロセッサ24によって実行することができるが、図2bの補足デバイス2のプロセッサによって実行することもでき、たとえば、補足デバイス2のプログラムメモリ240内に記憶することができ、プログラムメモリ240は、たとえば、図6の有形記憶媒体60の形状をとることができる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 0 6】

補足デバイス2は、使用者が投薬量ダイヤル12を回したことを検出したことに応答して、D6によって示すデフォルト状態から遷移することができる。これを図のI3に示す。これに応答して、補足デバイス2は、図8のD7に示す投薬量ダイヤル設定状態に入る。ここで、補足デバイス2は、注射ペン1に現在ダイヤル設定されている薬剤の用量をLCD21上に表示する。これは、OCRリーダ25によって注射デバイスから図を読み取ることによって、補足デバイス2に知られることとなる。この状態で、補足デバイス2はまた、注射デバイス1内に存在する薬剤のインジケーションを表示する。表示D7で、薬剤は、薬剤の名称を示すテキスト、この場合は「A p i d r a」の表示によって示される。